

ふるさと学習の見直しについて

教育総務課学校教育 G

第五次大野市総合計画後期基本計画（平成28年～令和2年）

基本施策1 結の心あふれる人づくり

重点施策1 ふるさとに根ざした特色ある学校づくり

教育方針において令和元年度重点的に取り組んだ事業

「ふるさとを知り、ふるさとを創る学習の充実」

ふるさと教育活動を通して市内児童生徒のふるさと意識の高揚を図る。

○中学生みこしダンスパフォーマンスの実施

○結の故郷ふるさと学習交流会の開催

○「大野の宝 先人に学ぶ」道徳読み物教材の活用

【令和元年度までの事業とその見直し】

これまで、ふるさと教育では、みこしダンスパフォーマンス（平成22年度開始）やふるさと学習交流会（平成23年度開始）、地域と進める体験推進事業（平成28年度より段階的に実施、令和2年度をもって終了予定）により、児童生徒のふるさとへの誇りや愛着は培われ、ふるさと教育に関わる備品整備も進んできた。

今後は、日々の学校教育において、地域と連携しながらふるさと教育の充実を図っていく。

① 中学生みこしダンスパフォーマンスを廃止とする

10月定例教育委員会で承認済み

② ふるさと学習交流会を廃止とする

（これまでの成果）

- ・9年間、交流会を実施したことにより、ふるさとに誇りと愛着を持つ児童が育ってきた。
- ・各校の総合的な学習の時間や学校行事等で、地域の人材や環境、歴史・文化を生かしたふるさと学習の充実が図られた。

（課題）

- ・発表に仕上げるまでにかなりの時間と労力がかかる。他の教科を削って発表に間に合わせないといけないのが現状である。
- ・来年度からは、小学校で学習指導要領が改訂され、全面実施される。各校の実態や子どもたちの思いに合わせて、探究活動を主とした総合的な学習の時間の充実を図ることが重要である。

【令和2年度 ふるさと教育の充実】

市全体としては、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」を二本柱として、児童生徒が楽しく通える「魅力ある学校づくり」を総合的に構築する。この構想の中で、ふるさと教育は、各学校の特色を生かしつつ地域と連携した学習を進めていく。

① 総合的な学習を核としたふるさと学習の充実

- ・総合的な学習の時間に行っているふるさと学習を充実させ、家庭・地域に積極的に発信をしていく。
- ・各小学校に配付しているふるさと学習交流会の記録 DVD を活用する。

② 道徳読み物教材の活用

- ・道徳読み物教材「大野の宝 先人に学ぶ」（小学4～6年）、「私たちの結の故郷」（小学5年）を毎年対象学年全児童に配付していた。令和2年度より児童配付を取りやめて学校図書館に配備し、貸し出しをすることで他の学年の活用を図る。
- ・教科化された道徳のカリキュラムの中に、本教材の活用を計画的に位置づけ、ふるさと学習を推進していく。